

政策評価トピックス 第 63 号(2006 年 1 月 15 日)

・政策評価に関する基本方針の改定

政府は、「行政機関が行う政策評価に関する法律」の施行から 3 年を経過したことから、法の施行状況について検討を加え、17 年 12 月 16 日、「政策評価に関する基本方針」を改定する閣議決定を行いました。主な改正事項は、1) 政策評価の重点化・効率化を図る、2) 政策評価の体系的かつ合理的な実施を確保するため、政策体系をあらかじめ明らかにする、3) 事前評価については、得ようとする効果や事後的な評価方法等を明らかにする、4) 学識経験者の知見の活用は、評価の対象とする政策の特性、評価の内容に応じた適切な方法で行う、5) 政策評価と予算・決算の連携を強化するため、必要な取組を進める、などとなっています。

また、基本方針の改定に併せて、新しい「政策評価の実施に関するガイドライン」が政策評価各府省連絡会議で了承されました。今回策定されたガイドラインは、平成 13 年 1 月のガイドラインと同様、事業評価、実績評価、総合評価の三つの評価方式を踏襲していますが、評価に要するコストや政策・事業の実施効果についてより多く言及しています。

http://www.soumu.go.jp/s-news/2005/pdf/051216_1_2.pdf

・宮城県：17 年度事業箇所評価

宮城県では、18 年度から 20 年度までに実施する予定の公共事業の事業箇所評価を実施しました。評価事業箇所数は、県営事業 34 事業の 443 箇所、助成事業 11 事業の 70 箇所です。事業箇所の優先度を判定した評価結果は、事業種別に継続事業、新規事業の区分に応じて、箇所ごとに判定された評点によって順位が明らかにされています。

例えば、経営体育成基盤整備事業の新規箇所評価では、箇所名「栗原 2 期」は、評点 82 で、評点による順位は 11 箇所の中で 1 位となっています。

<http://www.pref.miyagi.jp/hyoka/17kasho/hyokasho/kekkakagami.htm>

・愛知県：施策評価及び行政評価委員会意見

愛知県では、300 の施策（16 年度）のうち約 3 分の 1 に当たる 102 施策について施策評価を行い、更にその中で 10 の施策を県行政評価委員会の評価対象としました。

同委員会は、10 施策に関する意見（必要性、有効性、効率性）と評価制度に対する意見を出しています。評価制度に関する主な意見としては、行政評価結果の活用方を明確化すべき、外部評価の役割を再確認する必要がある、評価委員会では、自己評価した結果が、その後うまく活用されているかどうかを確認することも重要な役割である、特定のテーマを定めて、施策や事業が有効に機能しているかの視点で外部評価を行うことも検討すべき、行政評価は目的達成のため仕事がうまく回るように工夫するものである、行政評価に過大なコストや人的負担をかけるべきではない、外郭団体や施設運営の評価は、運営の効率性を評価すべき、などが出されています。

http://www.somusomu.pref.aichi.jp/h17_17_siryoku/kekka-17sesaku_iinkai.html

・熊本県：県食料・農業・農村計画（素案）

熊本県では、県が策定を進めている標記の素案について、県民の意見を募集しています。同素案は、目標年を平成 22 年（効果発現の遅い施策もあることから 27 年も参考目標年として表示）していますが、

産業，環境，地域，教育・文化の四つの視点からアプローチを示しています。例えば，産業の視点の「多彩な担い手の育成・確保」の中の「女性農業者の経営参画，高齢農業者の活動促進」では，具体的な方策として，女性農業者の経営及び社会参画の促進，女性起業チャレンジ活動支援，高齢農業者の活動促進の三つをあげ，指標として，家族経営協定締結農家数，農業関係女性起業グループ数，高齢農業者グループ数をあげています。

<http://www.pref.kumamoto.jp/invited/opinion/h17/shokunou/index.html>